

平成 27 年度 公益財団法人やまなし文化学習協会事業計画書

事業計画

基本方針

県並びに関係機関等と連携のもと、県民の自発的な生涯学習、芸術文化活動を助長・支援するとともに男女共同参画社会づくりを推進し、地域文化の振興と地域社会の活性化を担う人材の育成に寄与していく。

こうした観点から、生涯学習推進拠点施設である山梨県生涯学習推進センター、山梨ことぶき勸学院及び森の教室、山梨近代人物館の円滑な運営を行うとともに、指定管理者として、文化芸術施設である甲斐市双葉ふれあい文化館や男女共同参画推進拠点施設である山梨県立男女共同参画推進センター（ぴゅあ総合・ぴゅあ峡南・ぴゅあ富士）の適正な管理運営を行っていく。

事業実施計画

芸術文化の推進及び振興

甲斐市双葉ふれあい文化館

1 甲斐市双葉ふれあい文化館管理運営事業

(1) 指定管理者として、甲斐市双葉ふれあい文化館の適正な管理運営を行う。

ア 施設運営に関する業務

- ・利用の承認に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・平等な利用の確保に関する業務
- ・利用者の増加を図るための業務

- ・サービスの向上を図るための業務
- イ 施設及び設備器具の維持保全並びに安全管理に関する業務
- ウ その他の業務
 - ・事業計画、事業報告に関する業務
 - ・利用者アンケート等に関する業務

2 芸術文化振興事業

(1) 企画事業

従来の事業実績を踏まえながら、より充実した事業を甲斐市と協力して推進していく。

ア 芸術鑑賞事業の実施（優れた舞台芸術の鑑賞）

- (ア) 「開館 20 周年記念コンサート」の開催。
- (イ) 親子で楽しめるファミリーコンサート「音楽の絵本」の開催。
- (ウ) 落語会「甲斐ふれあい寄席」の開催。
- (エ) 宝くじ文化公演「高嶋ちさ子“男組”」の開催
- (オ) 「中部航空音楽隊演奏会」の開催。

イ 市民芸術文化活動への支援（施設解放）の実施及び協力

- (ア) 山梨県内で活動するアーティストの発表の場と市民との交流の場を提供する「ふれあいロビーコンサート」の開催
- (イ) 市民同士の交流を図るカラオケ大会「甲斐市ふれあい新春カラオケ大会」の開催
- (ウ) 市内在住のアーティストに発表の場を提供する「KAI ふれあいステージ」の実施
- (エ) 市内小中学生が一同に集まり、日頃の練習の成果を発表し、広く市民に公開する「甲斐市小中学校音楽祭」の開催

ウ 人材育成事業の実施（魅力ある創作事業の実施）

- (ア) 市民の参加を募り、ミュージカルのワークショップ及びその成果発表をおこなう「こどもミュージカル」の開催

エ 映画鑑賞会の実施

(2) 自主事業

企画事業に加えて、市民ニーズに沿った様々なジャンルの公演を実施します。また、報道機関を始め様々な団体との共催も視野に入れ実施します。

ア ポップスや演劇、芸能等、様々なジャンルの公演の実施

イ 市民講座や舞台芸術ワークショップの実施

ウ 文化教養講座

エ 次代を担う子ども達や市民を対象とした公演の開催

オ 市内文化団体の作品展の開催

カ 市内小学校の児童を対象にホールの舞台・照明・音響を体験するバックステージツアー

3 その他の事業

(1) プレイガイドの運営

甲斐市双葉ふれあい文化館、コラニー文化ホール並びに県内の公立文化施設で開催される催し物のチケットを取り扱い、広く県民の利便に寄与する。

生涯学習の推進及び振興

山梨県生涯学習推進センター

1 生涯学習推進事業

(1) 情報の提供・相談事業

ア 情報の収集・提供

学習機会や指導者、サークル等、生涯学習に関する様々な情報を収集・提供する。

イ 広報・情報誌「生涯学習やまなし」の発行

県民の生涯学習を支援するため、生涯学習に関する普及啓発情報と、キャンパスネットやまなしの連携講座情報等を掲載した情報誌を提供する。

ウ ビデオライブラリー

センターの講座等を収録した視聴覚教材をセンター内で放映するとともに、県民に貸し出す。

エ 市町村・高等教育機関・民間カルチャー等との連携

センターの主催事業及び市町村等が実施する各種事業に対して、関係機関等が相互に連携・協力する。

オ 自主的学習団体支援

生涯学習を目的としたグループ・団体・個人に対して交流室の貸出と支援を行う。

カ 生涯学習相談

県民が学習を進める上での様々な相談にきめ細かに応ずる。

(2) 調査・研究事業

ア 調査・研究

生涯学習に対する県民意識調査や学習プログラムの研究・開発を行う。

(3) まなびネット・キャンパスネットやまなし事業

ア センターのホームページと連携して、システムの運営と活用を促進する。

(4) 山梨のアイデンティティ形成事業

ア 山梨学講座（山梨近代人物館と連携）

山梨の文化・歴史・自然・県民性・地場産業等の講座を通して、県民自らが山梨の素晴らしさを再発見し郷土愛を育むとともに、本県の望ましい姿の実現に向け、学習で培われた知識等を地域活性、地域づくりに役立てていくための講座を開催する。

イ 現代的課題講座

県民が生活をする上で必要な新しい技術、法律、自然現象などの知識を得るための講座を開催する。

(5) 生涯学習交流・支援事業

ア 市民自主企画講座

学校や家庭、地域社会等で培われた様々な学習成果を社会に生かすため、市民講師に応募した県民自らが講座を企画・開催する。

イ まなびい交流倶楽部

勤め帰りなどの社会人も参加可能な時間帯において、多様なことを学び合い追究したいと望む方々を対象に、学びの機会や交流の場を提供する。

ウ しごと講座

中高生等を対象に、職業観の育成やソーシャルスキルを身につけることをねらいとして、それぞれの職種別に講座を開催する。

エ U-21 チャレンジ講座

青少年が体験してきた学習活動、ボランティア活動、自分が得意とすること等の成果を、自らが講師としてチャレンジし、発表する機会を提供する。

オ まなびウィーク

日頃からセンターを利用して自主的に学習活動を行っているサークル・団体等の参加者が、その活動成果を展示・発表する機会を提供する。

(6) 普及啓発事業

ア 地域生涯学習啓発活動

県民の日イベント会場、市町村生涯学習行事等において、生涯学習の普及啓発を図る活動を行う。

イ 生涯学習地域出前講座

県民が山梨の魅力について語るができるよう、市町村等と連携して山梨の文化、歴史、自然等に関する講座を開催する。

(7) 指導者・職員養成・研修事業

ア 生涯学習推進セミナー

生涯学習の指導者や指導者を目指す学習者を対象に、地域における生涯学習の中心的指導者として活動するために必要な知識、事業の企画・運営方法を学ぶセミナーを開催する。

イ 職員研修

本県生涯学習の推進に生かすため、職員を全国の生涯学習機関との交流の場や情報交換の場に参加させ、資質の向上を図る。

(8) サテライトスクール事業

ア サテライトスクール

身近な場所での学習機会の充実を図るため、センターで開催する講座を、テレビ会議システムを活用して県内の県合同庁舎等に配信する遠隔学習講座を開催する。

男女共同参画の推進

山梨県立男女共同参画推進センター事業

1 男女共同参画推進センターの管理運営

指定管理者として、男女共同参画推進センター(びゅあ総合・びゅあ峡南・びゅあ富士)の適正な管理運営を行う。

(1) 施設運営に関する業務

- ・利用の承認に関する業務
- ・利用料金の収受に関する業務
- ・平等な利用の確保に関する業務
- ・利用者の増加を図るための業務
- ・災害発生時の対応業務等

(2) 男女共同参画の推進に関する業務

- ・情報資料の収集・提供事業

- ・講座等の開催
- (3) 相談に関する業務
- (4) 施設及び設備器具の維持保全及び施設の管理運営に関する業務
- (5) その他の業務
 - ・業務計画、事業報告等に関する事項
 - ・利用者アンケート等に関する事項
 - ・モニタリングの実施

2 男女共同参画推進事業

男女共同参画の推進拠点及び各地域における活動拠点として、次の事業を行う。

- (1) 調査・研究事業

県内において、自治会等の地域活動の運営や地域おこし、地域の課題解決に向けた実践活動等において、女性が積極的に参加し、男女共同参画による自主的な活動事例に関する調査を行い、その結果を県民に提供する。
- (2) 情報収集・提供事業

男女共同参画の理念やジェンダーの視点の定義、男女共同参画に関する施策の実施状況など、男女共同参画に関する資料や情報を収集し、ロビーや情報資料室、ホームページ、情報誌等、様々な機会や媒体を活用して情報を提供する。
- (3) 普及・啓発事業

県民ニーズや社会状況の変化等に対応したテーマを取り上げるなど事業内容を工夫して、より多くの県民への男女共同参画の普及・啓発に努める。また形式が指定されていない事業の開催に当たっては、講演、ワークショップ、シンポジウム、パネルディスカッション、出前講座など事業の趣旨にあった効果的な形式により開催する。
- (4) 交流促進事業

地域において、男女共同参画の視点から様々な活動を行っている市町村、関係機関、団体などの間の交流促進とネットワークづくりを支援するための事業を行う。

(5) 相談事業

- ・地域活動相談事業（ぴゅあ総合、ぴゅあ峡南、ぴゅあ富士）

男女共同参画に関する活動や学習機会について、活動団体からの相談を受け、活動に協力する。

- ・女性総合相談（ぴゅあ総合）

日常生活から生じる一般的な問題・悩みに対して、相談員が電話及び面接により相談に応じる。また、必要に応じて、自立支援制度についての情報提供及び支援を行う。

- ・男性の総合相談（ぴゅあ富士）

男性の一般的な問題・悩みに対して、毎月1回相談員が電話により相談に応じる。

- ・配偶者からの暴力に関する相談（ぴゅあ総合）

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のため「配偶者暴力相談支援センター」として、相談業務を行う。また、必要に応じて、保護命令制度や自立支援制度についての情報提供及び支援を行う。

- ・弁護士による法律相談（ぴゅあ総合）

毎月1回、弁護士による適切な助言が受けられる相談会を実施する。

- ・性犯罪被害者相談（ぴゅあ総合）

性犯罪被害者の相談に応じる。また、犯罪被害者支援センターや警察本部警務課犯罪被害者支援室などの関係機関との連携に努める。

(6) 人材の発掘・育成事業

女性の能力を高め、政治・経済分野での施策・方針決定過程に参画できる女性を育成するとともに、地域や企業等において活躍している女性の人材を発掘し、県や県民に情報提供を行う。また、こうした人材をロールモデルとして活用する講座等を開催し、女性の社会参画を推進する。

(7) 地域における実践活動支援事業

地域における課題解決に向けた活動を推進するため、出前講座により支援する。

(8) 運営協議会の開催

センターの運営について、男女共同参画を推進するための活動を行っている女性団体等、大学、報道機関など、外部の様々な分野の方々から意見を求めるために、「山梨県男女共同参画推進センター運営協議会」を設置・開催する。

(9) アンケート調査の実施

センターで実施した事業の成果を把握するため、事業への満足度等について、受講者や参加者に対するアンケート調査を実施する。

4 自主事業

多くの幅広い年齢層に気軽に足を運んでもらうことにより、男女共同参画への理解を深めるきっかけとすることを目的に、趣味・生活分野の講座を開催する。

(1) 趣味・生活講座

県民ニーズの高い分野を選択し、交流や体験する機会をとおして、男女が互いに生きがいのある生活を送るために実施する。

(2) 子ども体験教室

男女共同参画推進センターに多くの子どもたちが集い、交流する場を設けるとともに、世代を越えた利用者の集客を図る。

(3) ぴゅあコンサート

男女共同参画推進センターが県民の憩いの場、安らぎの場となるように、より身近に生演奏やミニコンサートに触れる機会を設け、県民に開かれたセンターを目指すことを目的に実施する。

(4) フリーマーケット

男女共同参画センターの施設を多くの県民に周知するため、広く施設を開放して県民参加型イベントとして「フリーマーケット」を開催する。

山梨ことぶき勸学院事業

1 山梨ことぶき勸学院本校（東光寺）の管理運営

勸学院本校の利用に係る基本的な条件及び管理運営の基本条項・仕様書に沿って、適正に管理運営する。

2 山梨ことぶき勸学院事業

長寿社会における生涯学習の理念に立ち、高齢者に対し継続的かつ自主的な学習の場を提供することによって、高齢者の新たな生きがいづくりと仲間づくりを行い、健康で活力に満ちた、地域づくりに貢献できる人材を養成するために、様々な講座を開催する。

(1) 必修講座（25講座 75単位）

①地域を創る

地域をテーマに学習し、地域の施設を訪問し、若者との交流や地域貢献活動などを実践する。

1 学年 ・仲間づくり ・若者との交流 ・地域での交流 ・地域を知る ・地域の介護・福祉 ・地域への貢献
・地域学習・活動討論 ・活動実践全体発表

2 学年 ・高齢者の役割 ・若者との交流 ・地域での交流 ・地域を知る ・地域の災害と防災 ・地域への貢献
・地域学習・活動討論 ・活動実践全体発表

②知識を深める

日本や山梨の文化・歴史・経済・芸術・科学、高齢者を取り巻く様々な社会問題に関する講座を開催する。

1 学年 ・高齢者の食生活と運動 ・心身の健康管理 ・山梨の歴史 ・郷土の歴史 ・暮らしの中の経済
・消費生活の基本

2 学年 ・山梨の自然 ・環境問題 ・日本の古典 ・山梨の文学風土 ・世界の動き ・日本の動き

③感性を高める

美術館、文学館、博物館・科学館、富士山科学研究所等の県立施設を訪問し、本物の芸術や文化などに直接触れる。

④時代をとらえる

県の遠隔学習システム（ネット講座）を使い、今日的なテーマについて現役大学教授による講座を開催する。

入学式と卒業式に、県内外の有識者による記念講演会を実施する。

⑤ふれあい行事

全ての勸学院生が一堂に会し実施する全体行事として、入学式・勸学院祭・卒業式、異世代交流などを実施する。

入学式 入学式、始業式

勸学院祭 歌、踊り、展示等、各教室単位で日頃の練習成果を発表するため学園祭を開催する。また、県内小中校生を招き、異世代交流として、互いに発表しあい交流を図る。

卒業式 卒業式、修了式、異世代交流会

(2) 選択講座 (20単位以上)

それぞれの興味・関心を一層高め、ことぶき勸学院での学びや活動を実践につなげるために、学生自らが選択・受講する講座。

県及び市町村、生涯学習推進センター、大学、県立文化施設、民間団体などが提供する講座などを選択講座に選定し、県内生涯学習機関と連携を図る。

(3) 学級活動・クラブ活動

①教室ごとに「朝の会」「帰りの会」の開催や、学級役員や班編制の決定等、学生自らの運営により学園生活や諸行事を実施する。

②勸学院祭で日頃の活動成果を展示・発表する。

③それぞれの教室において、自主的にクラブを組織し活動する。

「森の教室」等普及啓発ゾーン業務

広く県民に自然のしくみや森林、林業に対する理解を深めていただくことと併せて、山梨県森林総合研究所の研究成果をわかりやすく紹介する施設であるため、年間を通じ、自然観察会や木工教室など各種イベントを開催し、自然の大切さなどを学び豊かな心を育む機会を提供するとともに、森林総合研究所の事業と連携し、森林環境教育を実施する。

(1) 施設運営に関する業務

- ・日常的な個人利用者への対応、団体利用者への対応などを行う。
- ・工作室での工作体験への対応、展示室での説明と案内、木のおもちゃ室を良好な状態に保ち紹介と案内などを行う。
- ・芝生広場の見回り、遊具利用の指導、ちびっ子の森、どんぐりコースのコース紹介を行う。

(2) 普及啓発事業に関する業務

- ・特別展示、年間通して木工教室・やさしい森の科学講座などの「森の教室」の開催、「森の教室」出前講座を開催する。

(3) 利用者サービスの向上を図る業務

- ・年間行事予定表及び情報誌「森の教室だより」の作成と配布、インターネットを活用した広報活動を行う。

(4) 施設・設備の維持管理業務

- ・施設、設備の点検と巡視、緑地管理、日常清掃業務等を行う。

(5) 防災対策に関する業務

- ・災害・事故等の緊急事態への迅速かつ適切な措置を行う。
- ・火災、盗難及び不良行為等の防止するため警備、賠償責任保険への加入

山梨近代人物館事業

1 山梨近代人物館の管理運営

県の指定有形文化財である県庁舎別館の文化的価値を活かし、県政の歴史とともに本県の発展を支えてきた先人の功績を情報発信する展示を行う。

(1) 利用者対応

- ①入館者の受付・案内・解説
- ②入館者数等の把握
- ③レファレンス内容等の記録
- ④展示物等の監視
- ⑤各種配布物（人物館のリーフレット等）の配布
- ⑥アンケートの作成・印刷・配付、また、その回収と集計
- ⑦県内文化施設等の情報提供
- ⑧苦情等への対応

(2) 展示物の管理

- ①日常的な展示物の管理
- ②県教育委員会との調整・内容確認
- ③展示の入れ替え作業

2 教育普及事業

教育普及事業として、月1回程度、人物館において紹介する人物や県内文化財、その他歴史文化等を題材としたイベント等の企画運営を行う。

3 広報事業

県民や県を訪れる観光客等が、山梨ゆかりの近代人物等に興味関心を持ち、人物館の利用促進が図られるよう、人物館にかかる情報を各種広報媒体や学校等に提供する。

4 施設・設備の維持管理業務

5 安全対策に関する業務

施設の有効利用及び利用者サービスに係る事業

甲斐市双葉ふれあい文化館、山梨県立男女共同参画推進センターの公益目的以外の各施設の利用とチケット委託販売・自動販売機の設置・看板印刷等、利用者サービスにかかる事業を実施し、広く県民の利便に応じていく。